

水質檢查結果表(淨水_水質基準項目)

NO	項 目 名	採 水 日	R08.04.15	R08.05.21	R08.06.18	R08.07.23								
		採 設 名	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場
		水 源 点	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川
		採 水 地 点	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所
		気 温	13.0℃	17.0℃	27.0℃	28.0℃	-	-	-	-	-	-	-	-
		水 温	7.4℃	14.5℃	15.5℃	19.0℃	-	-	-	-	-	-	-	-
		基 準 値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0	0	0	0								
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること				< 0.0003								
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること				< 0.00005								
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること				< 0.001								
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること				< 0.001								
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること				< 0.001								
8	六価クロム化合物	カドミウムの量に関して、0.05mg/L以下であること				< 0.002								
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下であること				< 0.004								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること	< 0.001			< 0.001								
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下であること				0.41								
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること				< 0.05								
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること				0.04								
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下であること				< 0.0002								
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下であること				< 0.005								
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下であること				< 0.001								
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下であること				< 0.001								
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下であること				< 0.0005								
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下であること				< 0.0005								
20	P F O S及びP F O A	0.00005mg/L以下であること	< 0.000005			< 0.000005								
21	ベンゼン	0.01mg/L以下であること				< 0.001								
22	塩素酸	0.6mg/L以下であること	< 0.06			0.08								
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下であること	< 0.002			< 0.002								
24	クロロホルム	0.06mg/L以下であること	0.002			0.013								
25	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下であること	< 0.002			< 0.002								
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下であること	0.003			0.002								
27	臭素酸	0.01mg/L以下であること	< 0.001			< 0.001								
28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下であること	0.008			0.023								
29	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下であること	< 0.002			0.008								
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下であること	0.003			0.008								
31	ブロモホルム	0.09mg/L以下であること	< 0.001			< 0.001								
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下であること	< 0.008			< 0.008								
33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること				< 0.01								
34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること				0.01								
35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること				0.02								
36	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること				0.01								
37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること				18								
38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること				< 0.001								
39	塩化物イオン	200mg/L以下であること	19.4	13.1	15.2	19.5								
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下であること				26.8								
41	蒸発残留物	500mg/L以下であること	89			84								
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下であること				< 0.02								
43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下であること				0.000001								
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下であること				< 0.000001								
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下であること				< 0.002								
46	フェノール類	フェノールの量に関して、0.005mg/L以下であること				< 0.0005								
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下であること	0.7	0.6	0.8	1								
48	P H値	5.8以上8.6以下であること	7.1	7.3	7.1	7.3								
49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
51	色度	5度以下であること	< 1	< 1	< 1	< 1								
52	濁度	2度以下であること	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1								
	クリプトスポリジウム（個/10L）	基準値なし												
	ジアルジア（個/10L）	基準値なし												

水質検査結果表(浄水_管理目標設定項目)

[illegible]

水質檢查結果表(淨水_管理目標設定項目(農藥))

[illegible]